

情報発信等戦略の期間

令和6年度～令和7年度まで

※ 令和7年度までのうち、対象市町村等が設定

情報発信等戦略

① 情報発信の内容

柳津町の特産品である農産物(米、野菜等)を活用した加工品の開発を行い、その高品質と安全性を前面に出しながら、福島県の魅力を全国に発信する。商品の魅力を効果的に伝えるためのプロモーション方法を検討する。

② 柳津町の情報発信体制

柳津町の情報発信に関する総合的な企画・立案、町ホームページや広報誌の発行を柳津町役場みらい創生課で行う。
連携して観光情報の提供や町資源の発掘を柳津町観光協会で行い、地域経済の活性化を町商工会、農業団体と実施する。
また、柳津ブランド会議において、町内の生産者、事業者等の関係者が集まり、特産品開発や情報発信の計画策定等を行う。

③ 情報発信等の戦略目標

デジタル技術を活用した情報発信を徹底し、公式ホームページやSNSの積極的な活用を図る。
令和7年度までに、デジタル技術を最大限活用した情報発信体制を構築し、柳津町の特産品や観光資源等の魅力を効果的に全国に発信することを目指す。

④ 全体工程表

【R6年度】

- | | |
|---------------------|---------|
| ・柳津ブランドの理解を深める研修 | 7月～9月 |
| ・商品開発ワークショップ | 8月～1月 |
| ・販路開拓及び体制づくりワークショップ | 10月～12月 |

【R7年度】

- | | |
|---------------------|--------|
| ・商品開発ワークショップ | 4月～7月 |
| ・販路開拓及び体制づくりワークショップ | 8月～10月 |
| ・商談会への出展 | 9月～11月 |